



毛呂山町 行財政改革プラン 2025

令和8年3月
毛呂山町

目次

I	策定の趣旨	3
II	行財政改革プランの体系と構成	4
	1. 体系について	
	2. 計画期間について	
	3. 構成について	
III	行財政改革の基本的な考え方	6
	変化の激しい時代に対応するための職員のマインド改革	
	1. タテ割り組織からヨコにつながる組織へ	
	2. 仕事のやり方を変える	
IV	推進方針（4つの基本方針）	7
V	基本方針と政策目標	8
VI	推進方針に基づいた具体的な取組項目	12

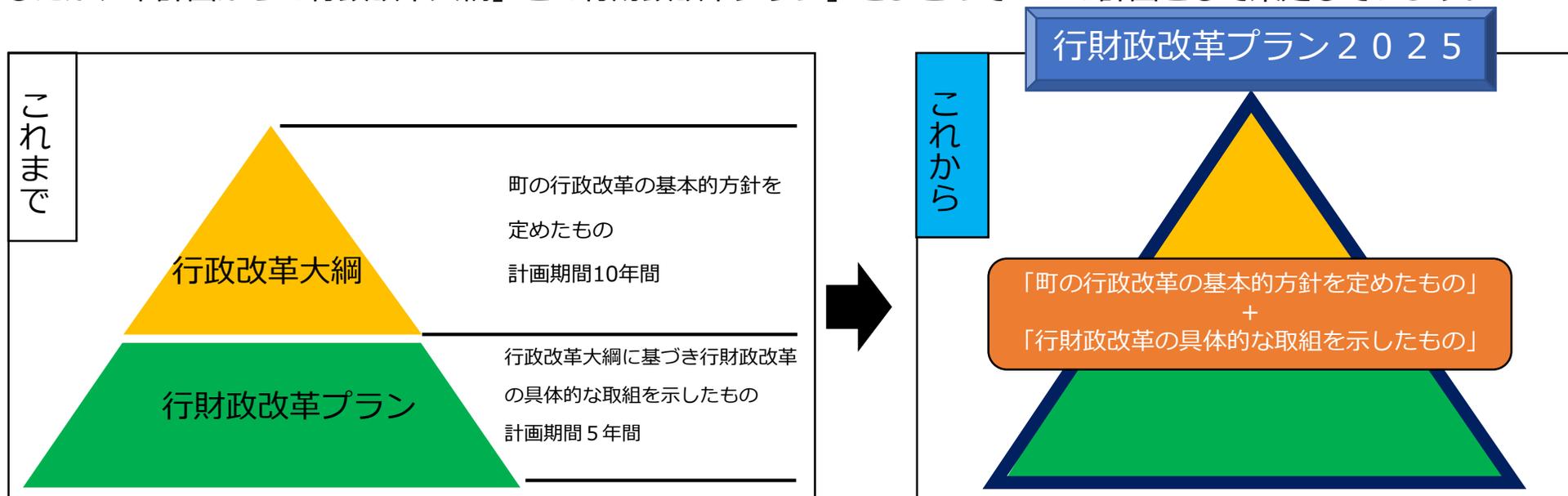
I 策定の趣旨

- 本町では、昭和60年に毛呂山町行政改革大綱を策定し、本町の行財政改革に着手して以降、様々な改革を行い、歳入の確保や歳出の削減に取り組んできたところです。また、新たな行政需要に対応できる執行体制の確立を目指し、組織機構の見直しや人材の育成等により行政サービスの向上を図ってきたところです。
- しかしながら、急速な人口減少、少子高齢化の更なる進行、産業・経済の縮小など、社会経済情勢が変化しつつある中、本町としても将来的な町税収入の大幅な増加が見込めないことや扶助費などの増加が懸念されるなど、厳しい財政状況が想定されます。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした、働き方改革やデジタル社会の推進など新たな行政課題にも対応していく必要があります。
- このような状況の下、着実に行財政改革を進めつつ、新たな行政需要に対応するため、今後5年間の取組の基本方針及び取組項目を定めた「毛呂山町行財政改革プラン2025」を策定します。

Ⅱ 行財政改革プランの体系と構成

1. 体系について

これまで、町の行政改革の基本方針を定めた「行政改革大綱（計画期間10年）」、また、行政改革大綱に基づき行財政改革の具体的な取組を示した「行財政改革プラン（計画期間5年）」をそれぞれ別の計画として策定していましたが、本計画から「行政改革大綱」と「行財政改革プラン」をまとめて一つの計画として策定しています。



2. 計画期間について

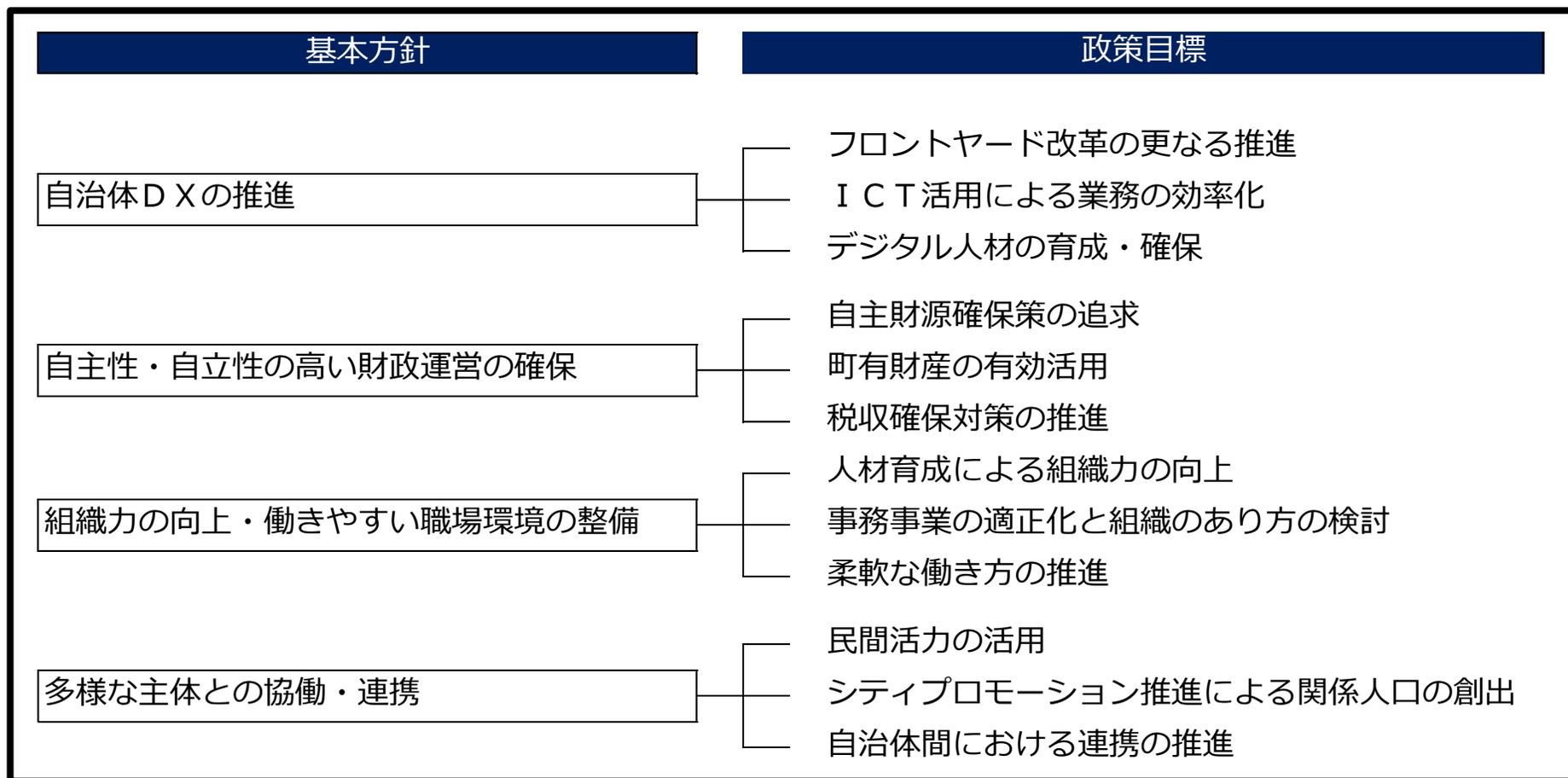
令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）までの5年間

※ 計画期間中の財政状況や社会情勢の変化、また、個別計画の策定・見直しなどを踏まえ、必要に応じて取組内容や目標等の見直しを行います。

Ⅱ 行財政改革プランの体系と構成

3.構成について

行財政改革プランは、4つの基本方針と政策目標で構成されます。また、具体的な取組項目において、その内容や工程を示すとともに、成果を示す指標を数値化し明確化します。



Ⅲ 行財政改革の基本的な考え方

変化の激しい時代に対応するための**職員のマインド改革**

1. タテ割り組織からヨコにつながる組織へ

昨今、私たちが抱える課題の多くが、役場内の一つの課で解決できるものではなくなってきました。役場の組織はタテ割りにすることで、責任と権限を明確にして組織力を最大限に活かした効率的な行政運営を行っていますが、一方で、住民ニーズや課題の複雑化に伴い、柔軟・機動的に対応することが難しいケースも見受けられます。

前例がなく既成概念にとらわれない発想が求められる取組、多彩な知見やスキルが求められる取組などには、これまでも課横断のプロジェクトチームなどをつくり対応してきましたが、職員一人ひとりがより一層仕事の仕方、進め方の改善に努めるとともに、組織の枠を越えて職員が柔軟に連携する「ヨコのつながり」を活用していくことが必要になります。

2. 仕事のやり方を変える

現在、社会全体におけるデジタル化が急速にすすんでおり、行政分野においても例外ではありません。デジタル化に当たっては、従来の仕事のやり方のままデジタルツールを導入するのではなく、不要な作業工程等を省き、効率的な事務処理方法を再構築することが重要です。長年続けてきた仕事のやり方を変えたりやめたりするためには、担当職員の改革意欲に加え、所属長等のフォローやリーダーシップも不可欠です。デジタル化を契機に、組織が一丸となって、必要性が低下している仕事、単に慣例として続けている作業等をなくすことが必要です。

IV 推進方針（4つの基本方針）

将来予測が難しい状況の中、社会環境の様々な変化に的確に対応し、未来にわたって持続可能なまちづくりを行うため、次の4つの基本方針に基づき改革に取り組みます。

基本方針 1

自治体DXの推進

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を機に、社会の様々な分野でデジタルツールの活用が急速に拡大しました。

本町においても、デジタル化の流れを後戻りさせることなく、更に勢いを加速させるため「毛呂山町DX推進計画」に基づき、自治体DXを推進し、職員の業務負担の軽減、業務効率化による生産性向上及び住民サービスの向上を目指します。

基本方針 2

自主性・自立性の高い 財政運営の確保

少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大や生産年齢人口の減少に伴う町税の減少等の課題が顕在化する中、安定した行政運営を行い、将来にわたり住民に必要な行政サービスを確実に提供するためには財政の健全化が欠かせません。

引き続き、町税等の自主財源の安定的な確保に努めるとともに、新たな歳入確保策についても検討していきます。

また、歳出面についても見直しを行い、費用対効果を意識した事業運営を行うことで更なる財政の健全化を図ります。

基本方針 3

組織力の向上・ 働きやすい職場環境の整備

少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少、働き手の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化する中、複雑、多様化する行政課題に対応するため、組織力の向上を図ります。

このようなことから、職員一人ひとりを新たな価値を生み出す貴重な人材として育成するとともに、時間外勤務の是正、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な働き方の導入、庁舎内の労働環境整備、そして職員の意見を反映できる仕組みの構築を進めることにより、職員が働きやすい環境の整備を実現します。

基本方針 4

多様な主体との協働・連携

限られた財源や人的資源を活用し、質の高い住民ニーズに合った効果的な行政サービスを提供するには、行政機関との連携だけでなく、住民、民間企業、NPO、大学など個人や様々な組織がもつノウハウや資源を生かし、的確な役割分担のもと取り組むことが重要です。

本町においては、これまでも民間委託や指定管理者制度の導入など官民連携の取組を進めてきましたが、この取組を更に発展・拡充させ活力ある地域社会の実現を目指します。また、本町の積極的な情報発信により、交流人口、関係人口の増加を図ります。

持続可能なまちづくり

V 基本方針と政策目標

基本方針 1 自治体DXの推進

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を機に、社会の様々な分野でデジタルツールの活用が急速に拡大しました。本町においても、デジタル化の流れを後戻りさせることなく、更に勢いを加速させるため「毛呂山町DX推進計画」に基づき、自治体DXを推進し、職員の業務負担の軽減、業務効率化による生産性向上及び住民サービスの向上を目指します。

1	2	3
フロントヤード改革の更なる推進	ICT活用による業務の効率化	デジタル人材の育成・確保
<p>現在、本町では「書かせない」「待たせない」「行かせない」「迷わせない」行政を推進し、住民の負担軽減を図っています。「書かせない」「待たせない」行政として、令和5年2月から住民課窓口においてタブレット端末を活用した「転入・転出手続きサービス」及び「かんたん窓口システム」を導入しており、住民サービスの向上や職員の業務負担軽減が図られています。また、「行かせない」行政として、令和5年7月から、町公式LINEから各種行政手続きや施設の予約等の申請が完結できるサービスを導入しており、更なる利用促進に努めていきます。</p> <p>今後、住民課窓口での活用状況を踏まえ他部署においても導入を進めます。さらに「迷わせない」行政の推進として、窓口における住民サービスの向上に資する取組を検討します。</p>	<p>少子高齢化により生産年齢人口が減少していくことが想定されている一方で、行政サービスに対する需要は多様化、複雑化してきています。</p> <p>このような状況の中、生成AIを活用し、業務の効率化に取り組み、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員にしかできない業務に注力できる環境を整備することで、より住民満足度の高い行政運営に取り組みます。</p> <p>また、生成AI以外の先進技術の活用についても検討し、更なる業務の効率化に取り組んでいきます。</p>	<p>変化し続けるデジタル社会においては、時代に取り残されないよう職員一人ひとりがデジタル技術を学び続ける必要があります。</p> <p>これまで、eラーニングによる研修等を実施していますが、今後さらに研修内容を充実させるとともに、デジタル技術の活用によって業務や組織の在り方を変革し、業務効率化や住民サービスの向上を推進できる人材を、目指す職員像「デジタル人材」として育成します。</p> <p>また、総務課職員係が中心となり、企画財政課DX推進係との緊密な連携のもと、デジタル人材の確保に努めていきます。</p>
取組項目①LINEを活用したオンライン申請の更なる利用促進 取組項目②「書かない窓口」の拡充 取組項目③証明書コンビニ交付の利用促進	取組項目④生成AI等の利活用の促進 取組項目⑤音声テキスト化ツールの更なる利活用の促進	取組項目⑥デジタル人材の育成

V 基本方針と政策目標

基本方針 2 自主性・自立性の高い財政運営の確保

少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大や生産年齢人口の減少に伴う町税の減少等の課題が顕在化する中、安定した行政運営を行い、将来にわたり住民に必要な行政サービスを確実に提供するためには財政の健全化が欠かせません。

引き続き、町税等の自主財源の安定的な確保に努めるとともに、新たな歳入確保策についても検討していきます。また、歳出面についても見直しを行い、費用対効果を意識した事業運営を行うことで更なる財政の健全化を図ります。

4	5	6
自主財源確保策の追求	町有財産の有効活用	税収確保対策の推進
<p>今後、着実な行財政改革を進めるにあたっては、歳入面での取組も必要であり、前例に捉われないあらゆる歳入確保策を実施していく必要があります。</p> <p>社会的需要が高まる行政サービスの質を維持しつつ、財政健全化を堅持するために新たな歳入確保策について検討を進めます。</p>	<p>維持管理費用の低減の観点から町有財産の有効活用に努め、行政として活用する見込みのない未利用地の売却を進めます。</p> <p>また、借地については現在の借地状況等を調査・分析し、長期的な視点をもった戦略的な政策を実施することで借地の解消を図ります。</p>	<p>町政の安定的な運営を図る上で、歳入の主たる財源である町税の確保に努めることが必要です。</p> <p>「毛呂山町町税収納向上計画」に基づき、現年度課税分の徴収強化、滞納繰越分の徴収強化・圧縮、納税相談等の充実、納税環境の整備などを行い、収納率向上に向けた取組を進めます。</p>
取組項目⑦有料広告収入の拡大による歳入確保 取組項目⑧企業誘致の推進	取組項目⑨未利用地の売却 取組項目⑩借地の解消	取組項目⑪町税の収納率の向上

V 基本方針と政策目標

基本方針3 組織力の向上・働きやすい職場環境の整備

少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少、働き手の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化する中、複雑、多様化する行政課題に対応するため、組織力の向上を図ります。

このようなことから、職員一人ひとりを新たな価値を生み出す貴重な人材として育成するとともに、時間外勤務の是正、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な働き方の導入、庁舎内の労働環境整備、そして職員の意見を反映できる仕組みの構築を進めることにより、職員が働きやすい環境の整備を実現します。

7	8	9
<p>人材育成による組織力の向上</p>	<p>事務事業の適正化と組織のあり方の検討</p>	<p>柔軟な働き方の推進</p>
<p>「毛呂山町人材育成基本方針」に基づき、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めます。</p> <p>また、人材育成の面での効果が期待される人事評価制度を「毛呂山町人材育成基本方針」と連動した人材育成ツールとして機能させ、活用していきます。</p> <p>職員を貴重な人材として育成し、限られたこの人材を最大限に活かすことによって、組織力の向上を図ります。</p>	<p>限られた職員数の中で、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを提供していくためには、柔軟に事務事業を見直していくことが重要です。</p> <p>デジタル技術を活用した業務改善に努めるとともに、業務の重複・非効率を検証、また、事業効果に基づく事業の廃止を含めた見直しを検討し、事務事業の適正化を図ります。</p> <p>また、見直し後の仕事量に応じた適材適所の人員配置を行うとともに、必要に応じて組織機構等の整理統合などの見直しを行います。</p>	<p>社会環境の変化や複雑化・多様化する行政ニーズに積極的かつ的確に対応していくためには、職員がその持てる能力を最大限発揮できる職場環境づくりが重要です。</p> <p>フレックスタイム制の導入や開庁閉庁時間を工夫するなど、柔軟な働き方を推進することによって、職員が仕事をするうえでの生産性を高めていきます。</p>
<p>取組項目⑫人事評価制度の活用と人材育成の推進 取組項目⑬意欲や能力に応じた登用・キャリア形成への支援</p>	<p>取組項目⑭事務事業見直しに伴う人員配置等の見直し</p>	<p>取組項目⑮新たな勤務形態（開庁閉庁時間の工夫など）の導入</p>

V 基本方針と政策目標

基本方針 4 多様な主体との協働・連携

限られた財源や人的資源を活用し、質の高い住民ニーズに合った効果的な行政サービスを提供するには、行政機関との連携だけでなく、住民、民間企業、NPO、大学など個人や様々な組織がもつノウハウや資源を生かし、的確な役割分担のもと取り組むことが重要です。

本町においては、これまでも民間委託や指定管理者制度の導入など官民連携の取組を進めてきましたが、この取組を更に発展・拡充させ活力ある地域社会の実現を目指します。また、本町の積極的な情報発信により、交流人口、関係人口の増加を図ります。

10	11	12
民間活力の活用	シティプロモーション推進による 関係人口の創出	自治体間における連携の推進
<p>複雑・多様化する社会課題を解決し、質の高い行政サービスを実現するには、官民のリソースを最大限活用し、連携による効果の最大化を図ることが重要になります。</p> <p>現在、本町においては、様々な民間事業者や近隣大学等と連携協定を締結していますが、この連携協定に基づいた各種事業における連携を積極的に進めます。</p> <p>また、株式会社もろやま創成舎との連携により、ふるさと納税の推進を図ります。</p>	<p>本町の魅力や特徴的な事業について、積極的な情報発信を行うことで町の知名度やイメージ向上につながるシティプロモーションを推進します。</p> <p>戦略的なシティプロモーションを推進することで交流人口だけでなく、本町と様々な形で関わる関係人口の増加による町の活性化を図ります。</p>	<p>近年の人口減少社会の中で、持続可能なまちづくりを実現するためには、広域的な行政サービスの一層の充実により、より効果的な行政運営を図ることが重要です。</p> <p>現在、本町においては「川越都市圏まちづくり協議会」による政策連携や、一部事務組合の活用などにより、一部の事務について広域的な行政運営を展開していますが、今後の時代のニーズに即したさらなる連携について検討を進めます。</p>
<p>取組項目⑯民間企業等との共創</p> <p>取組項目⑰ふるさと納税(企業版ふるさと納税)の推進</p>	取組項目⑱町の魅力発信	取組項目⑲広域連携による行政サービスの拡充

VI 推進方針に基づいた具体的な取組項目

No.	取組項目	担当課	No.	取組項目	担当課
①	L I N Eを活用したオンライン申請の更なる利用促進	企画財政課	⑪	町税の収納率の向上	税務課
②	「書かない窓口」の拡充	企画財政課 住民課ほか	⑫	人事評価制度の活用と人材育成の推進	総務課
③	証明書コンビニ交付の利用促進	企画財政課	⑬	意欲や能力に応じた登用・キャリア形成への支援	総務課
④	生成 A I 等の利活用の促進	企画財政課	⑭	事務事業見直しに伴う人員配置等の見直し	総務課 企画財政課
⑤	音声テキスト化ツールの更なる利活用の促進	企画財政課	⑮	新たな勤務形態（開庁閉庁時間の工夫など）の導入	総務課
⑥	デジタル人材の育成	総務課 企画財政課	⑯	民間企業等との共創	企画財政課 ほか
⑦	有料広告収入の拡大による歳入確保	企画財政課 秘書広報課 まちづくり整備課	⑰	ふるさと納税（企業版ふるさと納税）の推進	まちづくり整備課
⑧	企業誘致の推進	まちづくり整備課	⑱	町の魅力発信	秘書広報課
⑨	未利用地の売却	管財課	⑲	広域連携による行政サービスの拡充	企画財政課 ほか
⑩	借地の解消	管財課			

取組項目①	LINEを活用したオンライン申請の更なる利用促進					担当課	企画財政課
取組内容	町民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、町公式LINEから申請可能な行政手続きを拡充し、住民サービスの更なる向上と職員の業務効率化を図ります。						
目標数値	令和12年度末までに300件の行政手続きをオンライン化します。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	オンライン化された行政手続きの件数 186件 (令和6年度実績)	220件	240件	260件	280件	300件	
取組項目②	「書かない窓口」の拡充					担当課	企画財政課 住民課ほか
取組内容	複数の申請書等に、繰り返し氏名・住所等の同じ内容を記入させるような手続きがある部署について、住民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカード等を読み取り、氏名・住所等の情報をあらかじめ記載した申請書を作成するシステムを導入します。						
目標数値	令和12年度末までに住民の窓口満足度を75%とします。 ※町公式LINE等を使ったアンケート調査により満足度を把握します。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	住民の窓口満足度 53.2% (令和5年度実績)	55%	60%	65%	70%	75%	

取組項目③	証明書コンビニ交付の利用促進				担当課	企画財政課
取組内容	全国のコンビニエンスストア等で夜間でも住民票などの各種証明書が取得できるコンビニ交付について、広報やホームページ、SNS等を活用して周知を行うことで利用促進を図り、証明書交付のためのみで来庁する方を極力減らします。					
目標数値	令和12年度末までにコンビニ交付利用率を32.5%とします。					
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	コンビニ交付利用率 20.99% (令和6年度実績)	22.5%	25%	27.5%	30%	32.5%

取組項目④	生成AI等の利活用の促進				担当課	企画財政課
取組内容	生成AIを活用し、職員の業務負担を軽減するとともに、行政サービスの質の向上を図ります。また、AIチャットボット、AI-OCR等の生成AI以外の先進技術の活用についても検討します。					
目標数値	令和12年度末までに生成AI等を活用することによって業務の効率化が図れたと感じる職員の割合を90%以上とします。※職員アンケートを実施し、数値の把握を行います。					
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	25% (※)	70%	75%	80%	85%	90%

※令和7年9月にDX推進委員を対象としたアンケート結果において「業務効率化に非常に寄与している」と回答した割合が25%であり、「ある程度寄与している」と回答した人を含めると100%となる。

取組項目⑤	音声テキスト化ツールの更なる利活用の促進				担当課	企画財政課
取組内容	令和7年度に導入した音声テキスト化ツールについて、生成AIと組み合わせて利用する等、利用方法の調査研究及び情報共有を図ることで職員の業務効率化を図ります。					
目標数値	令和12年度末までに音声テキスト化ツールの利用時間を年間460時間とします。					
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	音声テキスト化ツールの利用時間数 360時間 (※)	380時間	400時間	420時間	440時間	460時間

※令和7年度の上半期分から算出

取組項目⑥	デジタル人材の育成					担当課	総務課 企画財政課
取組内容	スマート自治体への転換に向け、デジタル化推進に関する職員の意識改革や、単なるデジタル化だけではなく仕組みや業務そのものの変革等に取り組む、DXの思考を持った職員の育成により、業務改善につなげます。						
目標数値	令和12年度末まで毎年度、e-ラーニングによるセキュリティ研修の受講率を100%とすることで重大セキュリティインシデントの発生を0件とします。ヒヤリハットといった軽微なインシデントについては逐次報告しやすい環境とすることで、重大セキュリティインシデントを防止します。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	軽微なセキュリティインシデント発生件数 0件 (※)	5件以内	5件以内	5件以内	5件以内	5件以内	
	重大セキュリティインシデント発生件数 0件 (※)	0件	0件	0件	0件	0件	

※令和7年度における令和7年11月30日現在までの発生件数

取組項目⑦	有料広告収入の拡大による歳入確保					担当課	企画財政課 秘書広報課 まちづくり整備課
取組内容	町広報紙への広告掲載、町ホームページへのバナー広告掲載をはじめとする有料広告収入の確保に努め、自主財源の増加を図ります。						
目標数値	令和12年度末までに有料広告掲載料の合計額を532万7千円とします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	有料広告掲載料 2,340,000円 (令和6年度決算額)	4,440,000円	4,650,000円	4,868,000円	5,093,000円	5,327,000円	・町広報紙等への広告掲載料、毛呂山町コミュニティバス及び武州長瀬駅自由通路 ・新たな有料広告掲載先についての検討

取組項目⑧	企業誘致の推進					担当課	まちづくり整備課
取組内容	第六次毛呂山町総合振興計画において設定した活性化エリアへの企業誘致を促進し、固定資産税の増収を図ります。						
目標数値	令和12年度末までに産業系12号区域指定した件数を5件とします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	産業系12号 区域指定件数 1件(※)	1件	1件	1件	1件	1件	

※令和7年度における令和7年11月30日現在までの指定件数

取組項目⑨	未利用地の売却					担当課	管財課
取組内容	未利用地について、計画的かつ積極的な売却を進め、歳入の確保と維持管理費の削減を図ります。						
目標数値	令和12年度末までに未利用地の売却件数を5件とします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	売却件数 0件(※)	1件	1件	1件	1件	1件	

※令和7年度における令和7年11月30日現在までの売却件数

取組項目⑩	借地の解消					担当課	管財課
取組内容	町が借用している土地について、将来の利用動向が長期的な借地については計画的に取得するとともに、所期の目的を達成した借地は返還し、借地の解消を図ります。						
目標数値	令和12年度末までの5年間合計で年間借地料を令和6年度決算額から約230万円減らします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	年間借地料 10,989,306円 (令和6年度決算額)	10,506,806円	10,322,806円	10,194,506円	8,674,446円	8,674,446円	
		△482,500円	△184,000円	△128,300円	△1,520,060円	0円	

取組項目⑪	町税の収納率の向上					担当課	税務課
取組内容	多様な納税手段の提供や納税相談の充実などにより、特に現年分の納税を強化し、納税率の向上を図ります。						
目標数値	令和12年度末までに現年分の納税率を99.8%まで上昇させます。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	現年分の納税率 99.1% (令和6年度決算)	99.4%	99.5%	99.6%	99.7%	99.8%	

取組項目⑫	人事評価制度の活用と人材育成の推進					担当課	総務課
取組内容	職員が持つ能力を最大限に発揮できるよう「毛呂山町人材育成基本方針」に基づく人材育成の推進に努めるとともに、人事評価制度の活用により職員のモチベーションの維持・向上を図ります。また、人事評価結果に基づく研修計画を推進します。						
目標数値	令和12年度末までに職員が参加した研修において、実務に対して「非常に役に立つ」と回答した割合を65%以上とします。※研修受講後のアンケートにより数値を把握します。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	37% (※)	45%	50%	55%	60%	65%	

※令和7年度すでに各種研修に参加した職員にアンケートを実施した結果

取組項目⑬	意欲や能力に応じた登用・キャリア形成への支援					担当課	総務課
取組内容	性別にとらわれず、意欲や能力に応じた役職の登用に向けた人事配置を図るとともに、キャリア形成への意欲・能力向上を図るための研修に参加させます。						
目標数値	令和12年度末までに能力や適格性に基づき登用された女性管理職員の割合を初期値（令和7年4月1日現在）から5%以上増やします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	女性管理職員の割合 28.6%(※)	30%	31%	32%	33%	34%	

※令和7年4月1日現在

基本方針 3

組織力の向上・働きやすい職場環境の整備

政策目標 8

事務事業の適正化と組織のあり方の検討

取組項目⑭

事務事業見直しに伴う人員配置等の見直し

担当課

総務課
企画財政課

取組内容

適正な職員数を確保しつつ事務事業の見直しを行い、仕事量に応じた人員配置と組織機構を検討することで、持続可能な組織体制を構築します。

目標数値

令和12年度末まで初期値の総人件費を据え置きます。

年度間計画

初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
令和7年度 総人件費実績額	総人件費据え置き				

基本方針 3

組織力の向上・働きやすい職場環境の整備

政策目標 9

柔軟な働き方の推進

取組項目⑮

新たな勤務形態（開庁閉庁時間の工夫など）の導入

担当課

総務課

取組内容

フレックスタイム制や開庁閉庁時間の工夫など新たな勤務形態の導入を検討します。誰もが働きやすい職場環境を整えることで、職員のエンゲージメントを高め、離職率の低下や若手人材の定着を図ります。

目標数値

令和12年度末までに働きやすいと感じる職員の割合を50%以上とします。
※毎年度職員アンケートを実施し、数値を把握します。

年度間計画

初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
37.6% (※)	40.6%	43.6%	46.6%	49.6%	52.6%

※令和7年度に実施した全職員に対するアンケート結果

取組項目⑯	民間企業等との共創					担当課	企画財政課（ほか）
取組内容	本町が抱える地域課題の解決に向けて、企業・大学と協働・連携を図りそれぞれの得意分野を生かし、地域課題の解決に向けた取組を進めます。						
目標数値	令和12年度末までに包括連携協定に基づく事業を5件実施します（毎年度新しい事業を1件実施します）。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	包括連携協定に基づく事業 2件(※)	1件	1件	1件	1件	1件	

※令和7年度における令和7年11月30日現在までの件数

取組項目⑰	ふるさと納税（企業版ふるさと納税）の推進					担当課	まちづくり整備課
取組内容	株式会社もろやま創成舎と連携し、ふるさと納税返礼品の効果的な情報発信や新たな返礼品の追加などにより、ふるさと納税の寄附金額増加に向けた取組を行います。また、企業版ふるさと納税においても、企業訪問の実施や民間のマッチングサービス等を活用し、寄附金額の増加を図ります。						
目標数値	個人版ふるさと納税については、毎年度200万円ずつ増加させ、令和12年度末までに5,200万円まで増加させます。また、企業版ふるさと納税については、毎年度50万円ずつ増加させ、令和11年度末までに480万円まで増加させます。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	個人版ふるさと納税 35,715,500円 企業版ふるさと納税 3,600,000円 (令和6年度決算額)	44,000,000円	46,000,000円	48,000,000円	50,000,000円	52,000,000円	
		3,300,000円	3,800,000円	4,300,000円	4,800,000円	(R11年度までの制度)	

基本方針4

多様な主体との協働・連携

政策目標11

シティプロモーション推進による関係人口の創出

取組項目⑱	町の魅力発信					担当課	秘書広報課
取組内容	町の広報紙や町公式SNS（YouTube、LINE、X、Instagram（Instagram、Xはもろ丸くんを含む））など、様々な手法により町の魅力を発信し、町外に向け町の認知度の向上を図ります。また、シティプロモーションを強化・推進することで、町と様々な形で関わる関係人口を増やします。						
目標数値	令和12年度末までに、町公式SNS（6種類）の登録者数（フォロワー数）を25,200人まで増やします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	町公式SNS（6種類）の登録者数（フォロワー数）16,667人(※)	18,000人	19,800人	21,600人	23,400人	25,200人	

※令和7年4月1日現在

基本方針4

多様な主体との協働・連携

政策目標12

自治体間における連携の推進

取組項目⑲	広域連携による行政サービスの拡充					担当課	企画財政課（ほか）
取組内容	住民生活の利便性向上や効率的な行政運営を図るため「川越都市圏まちづくり協議会」を構成する近隣自治体と更なる政策連携について協議を進め、広域的な行政サービスを拡充します。						
目標数値	令和12年度末までに広域的な行政サービスの件数を2件増やします。						
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	広域的な行政サービス件数3件（令和6年度実績）			電子図書館の広域化の検討及び実施			
				広域的な交通網の検討及び実施			